

平成27年度 第3回鹿屋市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

開催日時	平成28年2月23日（火）10:00～12:00	
開催場所	鹿屋市役所7階大会議室	
委員出欠	出席委員 22名	鮫島（佳）委員、横山委員、末吉委員、池田委員、和田委員、宮内委員、安藤委員、江藤委員、遠矢委員、森委員、畠添委員、福元委員、軀川委員、宮下委員、久野委員、大窪委員、有川委員、中園委員、永江委員、渡邊委員、内村委員、浮牟田委員
	欠席委員 5名	鮫島（江）委員、佐多委員、上高原委員、岡本委員、竹井委員
事務局及び関係部課出席者	古川保健福祉部長、中津川子育て支援課長、松矢課長補佐、湯之上主幹兼係長、芝係長、原田主査、函師主任主事、鎌田主事、尾迫主事補 （福祉政策課）福里主任主事 （健康増進課）下仮屋課長、佐々木係長 （教育総務課）堂地主任主事 （生涯学習課）尾ノ上係長	
傍聴者	なし	

【1 開会】

【2 報告】

- (1) 平成27年度第2回子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）の報告について
- (2) 平成28年度 特定教育・保育施設及び地域型保育事業における量の見込と確保方策について  
（事務局）資料に基づき説明

（委員の意見等）

- ・平成28年度から認定こども園が5ヶ所増えるということだが、園児募集はどのようになっているのか。  
〔現在、保育園としてあるところの保育部分はこれまで通り入所申し込みを行っている。教育部分、幼稚園機能部分についてはまだ鹿児島県知事の認可がおりていないということでまだ募集の方はしていない。児童の認定作業は鹿屋市が行う。〕

（委員の意見等）

- ・保育園関係から2月初めに選考にもれた方へ連絡があったと思うが、学童は来年度目標数に対してオーバーするということが、地域的な関係との整合性はどのように考えているか。  
〔利用状況、入所申し込みが平成28年4月1日時点でどのような状況になるか、空き待ち児童が約何人で、どの地区に発生するのかをみた上で、子ども・子育て会議の委員の意見を聞き、方向性を出していきたいと考えている。〕

(委員の意見等)

- ・ 保育園と小規模保育園の保育料の違いはあるのか。  
〔保育料については認可保育所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所に関係なく一緒である。〕
- ・ 鹿屋市の保育料は昨年までは源泉徴収票で算定していたが、今年度から算定方法が変わった。算定方法は場所によって違うのか。  
〔以前は所得税で算定していたが、平成27年度から国の制度が変わったことにより住民税の所得割で算定する。国の制度で全国的に、前半部分は一昨年の所得に応じて、後半部分は昨年の所得に応じて保育料を決めるようになった。〕

(委員の意見等)

- ・ 新制度で第3子の保育料があがることに対する運動を全国各地の保護者が始めているが、鹿屋市の場合は実際どうなるのか。  
〔国の方で第3子の年齢制限の撤廃の話が出ているが、はっきりと通達、通知がきていない。平成28年4月1日からの適用であれば、3月には県を通じて正式な情報がくると思うので、その際には皆様に周知をしたいと考えている。〕

(委員の意見等)

- ・ 資料の9ページの3 認定こども園の(2)の平成28年度から移行予定の園の表で弾力運用後(定員の115%)の341とは何か。  
〔弾力運用について、国の通達で、保育の部分の利用定員が60人だった場合は120%の範囲内で受け入れて良いとある。60人の115%は69人であり、保育園の保育士の数や面積といった運営体制が整えば受け入れても良いという数字である。〕

### 【3 議事】

(1) 平成28年度地域子ども・子育て支援事業の取り組み予定について  
(事務局)資料に基づき説明

(委員の意見等)

- ・ 13ページの④乳児家庭全戸訪問事業で量の見込み1,049人に対して、利用実績555人だが、数字で見ると半分しかできてないと見えてしまう。大隅地区は産科が足りず産みにくくなっているということと関連があるのか。  
〔母子保健推進員以外に助産師や職員で訪問をしている部分を合わせて平成25、26年度は出生児数の約90%の訪問が来ている。100%訪問は来っていないが、3カ月健診までに、家庭訪問なりの実施が来ている状況である。  
鹿屋市内の3カ所の産科医療機関では、平成28年の10月頃まで出産の予約が埋まっている状況もあるので、早い段階から里帰り出産で診察を受けた方については概ね対応ができています。産科医師の確保で、大隅地域の4市5町の協議会で助成金や補助金制度を設けて対策を取るということで努めている。4月には鹿屋市内の医療機関に1人産科の先生が来ていただけという話がある。〕

(委員の意見等)

- ・ 誤解がないように説明が1文でもあったほうがわかりやすい。

(委員の意見等)

- ・乳児家庭全戸訪問事業に関してだが、1人目は重点的にしてもらえると助かると思うが、2人目、3人目は訪問されることが億劫になってしまうことがある。  
〔2、3番目の子供について、日々色々な情報が変わっており、訪問して新しい情報を伝えていけたらと思う。そのような意見もあると理解した上で母子保健推進員も配慮して声かけしていきたい。〕

(委員の意見等)

- ・ハイリスクの情報が医者から健康増進課に入れば、若い方や精神障害の方を優先的に訪問するなど、リスクに合わせた管理が出来るのではないかと。9割は訪問でき、訪問できない1割にハイリスクの方がいれば問題である。  
〔ハイリスクの方には助産師や職員が優先して回るようにしている。訪問拒否の方の状況は把握している。ハイリスクの方に関して、今回新規事業で個々に応じたプランを立てて実施していこうとするのが新規事業の取り組みである。〕

(委員の意見等)

- ・霧島市や始良市は直前に来てもらっても出産の受け入れができる病院が結構ある。鹿屋市でも検討してほしい。  
〔病院の先生の方針にもよると思うが、出産何カ月前だったら受け入れられるかなど、病院との相談になるかと思う。産科の先生が1人来て頂ける予定だが、その分ある程度の余裕が出てくるのではないかと。〕
- ・新規事業で産後ケアがあるということだが、希望者全員なのか、対象者がどのような方なのか教えてほしい。  
〔訪問型ケアについて、希望をすれば助産師による訪問を実施する。新たな取り組みは、訪問した際に乳房マッサージ等の対応が出来るような仕組み作りである。また、希望がなくても初産婦は極力電話する取り組みである。沐浴は古い衣装ケースを使う等、事例に合わせた指導ができる。母乳が出ない悩みや出すすぎて困る悩みに対して新生児訪問の時にすぐ相談に乗れるようにしようと思っている。〕

(委員の意見等)

- ・学童の関係で17ページの量の見込みの数字が出ているが、これは登録の人数か、各児童クラブの実績の積み上げの数字か。  
〔量の見込みについては、平成31年は登録者数ではなく29の全ての施設で1、324人の利用者数の見込みを出している。〕

(委員の意見等)

- ・国は児童クラブの1支援単位を40人以下とすると打ち出しているが、40人を一つの支援単位としたら実施箇所数をもっと増やしていく必要があるのではないかと。実際60人、70人いるところを分割するという提案も出ているが、現場としては30~35名くらいが1番良いのではないかなと思っている。国が40という数字を出しているのだから、その数字に近づける実施計画を立てほしい。  
〔国の制度が変わり、クラブによっては児童数の多い所もあるのは事実である。この五カ年間に概ね40人を目指して取り組んでいきたい。また、多いところに関しては分割も含めて運営者と協議しながら進めていけたらと考えている。〕

(委員の意見等)

- ・計画が甘いと感じるので、十分踏まえてほしいと思う。

(委員の意見等)

- ・先程あったとおり、文章の表現の仕方を工夫した方が良いと思う。
- ・訪問する人は何人くらいいるのか。  
〔母子保健推進員は48名で各町内会におり、近くの母子保健推進員が訪問する。助産師は在宅助産師で6名の登録があり、訪問する。保健師は母子保健系の助産師と保健師の資格を持つ6名で訪問する。〕
- ・学童について、小学校でできないか。  
〔昨年、県が主体となり県教育委員会と各自治体の何カ所かと協議を持つ運営委員会を立ち上げた。鹿屋市も子育て支援課長が委員となり参加し、今後どのように学校の空き教室の利活用をするか進めている。鹿屋市においても昨年教育委員会と話し合いをする場を1回設けた。今後引き続き空き教室をどのようにするか教育委員会と協議をしながら話を進めていきたい。〕

(委員の意見等)

- ・妊婦健康診査の件で、14回無料だが、お産前の仮入院や42万円以上の差額の保険は効かないのでしょうか。  
〔お産は病気ではないため保険適用外により、負担が生じて平均で44万円～46万円くらいで、差額が2～3万円の手出しが必要なことがある。帝王切開は保険適用だが、自然分娩については入院時期やお産の時間、曜日で少し差が出てくる。〕
- ・鹿屋市で飛び込み出産はあるか。  
〔平成27年度で2件ある。無い年もあるが、1年度に1件・2件程度の飛び込み出産がある。〕

(委員の意見等)

- ・資料16ページの⑨延長保育事業で、平成27年度量の見込みに対して利用実績が2,575人となっており、600人くらいオーバーしているが、平成28年度以降の計画の数を増やした方が良いのではないかと。  
〔延長保育事業は計画より上回っている状況である。他の事業に関しても計画値を上回っている事業はあるので、計画等の見直しについて検討し、子ども・子育て会議で報告し、検討いただきたいと思う。〕

(2) 子ども・子育て会議に関する調査票の自由意見

(事務局) 資料に基づき説明

(委員の意見等)

- ・前回の会議の中で5歳児健診を取り入れてほしいと要望したが、5歳児健診は東京都、鳥取県ではすでに取り組みされており、保育園や幼稚園との繋がりが大事だということである。
- ・健診は障害を見つけるのではなくその子どもの特徴をしっかりと把握し、小学校に入った時にどこまで個性を伸ばせるかというところに目的がある。
- ・必要なスタッフは保健師、医者、心理職、栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士等であり、各専門職の意見が必要となってくる。
- ・臨床心理士が大隅地区に少なくとも10人いるかいないかが実情である。

- ・ 5歳児健診を行うことで子どもが少しでも学校に適応し、不登校にならなかつたり、個性を発揮して色々なことに取り組めたりするような環境になっていければ良いなと思うので、健康増進課と子育て支援課と協議していきながら5歳児健診を前向きに検討して頂きたいと思う。

(委員の意見等)

- ・ 医師会小児科会合で話をしたが、5歳児健診をしている市町村は、発達専門の先生がいる。鹿屋市内では福田病院に1人いらっしゃるのだが、市町村で5、6人いたらすぐにでも出来るのかなと言われている。健診で1時間に50人くらい見るが、その短時間で発達障害を見つけるのは無理だと思う。臨床心理士の問題や、小児科医も足りないということから、今すぐは難しいのではないかという決断であった。引き続き相談はする。

《異議なしで承認》

#### 【4 今後のスケジュール等】

- (1) 平成28年度 鹿屋市子ども・子育て会議のスケジュール(案)について
  - (2) その他
- (事務局) 資料に基づき説明

#### 【5 閉会】

※ [ ] は事務局及び関係部課の回答。